

だれ ぐ ふくし
～誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりのために～

しゃがいふくしほうじん
社会福祉法人

かわぐちししゃがいふくしきょうぎかい
川口市社会福祉協議会

Kawaguchi City Council of Social Welfare



2023年発行

しゃきょう

ちいき みな

社協は、地域の皆さまと

About our council

ちいきふくし すいしん 「地域福祉の推進」

それがわたしたち社協の使命です



社会福祉協議会は、社会福祉法に基づく非営利の組織として全国の市区町村に設置され、「社協」という愛称で呼ばれています。

社協の代表的な取り組みは、「地域福祉」と「ボランティア活動」の推進で、地域住民同士の助けあい・支えあいを中心とした福祉活動を進めています。

そのほか、福祉の専門機関として様々な分野の相談支援や生活支援を行っています。

だれ だれ だれ 「誰もがあんしんして暮らせる福祉のまちづくり」のために



川口市社協には、福祉に関する専門職員が多く所属し、様々な相談窓口があります。

また、行政・地区社協・ボランティア・福祉関係機関などとの幅広いネットワークにより、地域の課題解決につなげています。

わたしたちは、性別や年齢、国籍、障害の有無など関係なく、地域の誰もがあんしんして暮らせる福祉のまちづくりに取り組んでいます。

地域福祉活動って？

地域住民同士が助けあい、支えあう活動のことで、サロン活動や見守り活動など、普段生活している地域の中で地域住民が主体となって進める福祉活動を指します。

手をつないで、共に歩きます

しゃきょうかいいんせいど 「社協会員制度」

あなたの気持ちが地域を支える力になります



会員制度は、地域の皆さまに、会費というかたちで地域福祉活動に参加・協力していただく制度です。

皆さまからいただいた会費の50%は川口市全体の福祉活動へ、もう半分の50%は皆さまがお住まいの地域の福祉活動に活用されます。

【個人会員】1口 1,000円 【施設・団体会員】1口 2,000円 【賛助会員】1口 5,000円

きょうどうぼきん 「共同募金」

福祉支援や大規模災害の備えとして



● 赤い羽根共同募金

県内および市内の福祉活動費や大規模災害の備えとして、毎年10月1日より、町会・自治会など様々な団体の協力のもと実施しています。

● 地域歳末たすけあい募金

支援が必要なかたが、安心して年越しができるよう、年末にかけて実施しています。

しみんかつどう 「かわぐち市民活動プラン」 地域住民の想いをカタチにするために

【目標1】ひとりぼっちにしない地域づくり

【目標2】あんしんできる居場所づくり

平成31年3月に「第2期かわぐち市民活動プラン」を策定し、地域の活動を後押ししています。

活動の一例

サロン活動



こども食堂



若者の居場所づくり



※炭焼き活動の様子



社協は、さまざまな相談支援

Our Services

ちいきふくしかつどう

地域福祉活動に関すること



ちいきふくしかつどうしえん 地域福祉活動支援

かわぐち市民活動プランの進行管理、地区社協活動支援、地域福祉活動への助成金交付などを行っています。

せいかつしえんたいせいせいび 生活支援体制整備

高齢者が生きがいを持って生活できる地域づくりに向け、制度では対応できない支援を行う体制を整えています。

ひび せいかつ かん

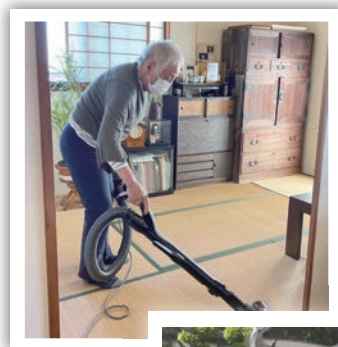
日々の生活に関すること

じゅうみんさんかがたふくし

住民参加型福祉サービス

高齢者や障害者、傷病、産前産後のかたなどへの支援を行っています。

- ①家事援助サービス
- ②ちょこっと困りごとサポート
- ③食事サービス
- ④車いす貸出サービス
- ⑤車いすステーション
- ⑥福祉車両貸出サービス



こうつういじしえん 交通遺児支援

川口市社協に寄せられる寄附金を財源に、交通遺児への支援を行っています。

ふくし サービス 利用援助 福祉サービス利用援助

(あんしんサポートねっと)

判断能力の不十分な高齢者や障害者の福祉サービスに関する相談や見守り、日常的な金銭管理の援助を行っています。

かわぐちせいねんこうけん

川口市成年後見センター

成年後見制度に関する啓発、相談・申し立て支援、市民後見人の養成などを行っています。

せいかつふくししきん 生活福祉資金

所得の少ない世帯、障害者世帯または高齢者世帯に対し、貸付制度利用に関する相談を行っています。

かわぐちせいせいかつじりつ

川口市生活自立サポートセンター

経済的な問題と併せて生活上の問題に直面しているかたの相談支援等を行っています。

や生活支援を行っています

| ボランティア活動に関すること かつどう



※地域拠点活動の様子（ポッチャ）

かわぐちボランティアセンター

ボランティアに関する相談、情報誌「ぼらんていあ川口」の発行、福祉教育、災害ボランティアセンター、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）に関する業務などを行っています。

カフェ&ふれあいショップふらっとの
支援もしています

ふらっとは、障害者の社会参加を促進することを目的に、障害者施設の製品の展示・販売や喫茶コーナーを運営するカフェです。（場所：キュポ・ラ本館棟5F）



| 介護に関すること かいご

訪問介護 ほうもんかいご

ホームヘルパーを派遣し、身体介護等を行っています。

居宅介護支援 きょたくかいごしえん

介護支援専門員（ケアマネジャー）が、サービスの調整やケアプランの作成を行っています。



| 高齢者に関すること こうれいしゃ

さわやかコール

安否確認のため、ボランティアの電話・訪問活動による支援を行っています。

川口市青木地域包括支援センター かわぐちしあおきちいきほうかつしえん

青木地区にお住まいの65歳以上のかたの、介護・福祉・医療などの総合的な相談支援を行っています。

| 子育て・児童に関すること こそだ じどう

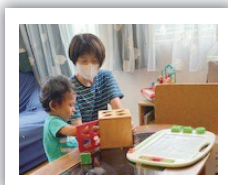
子育てサポートプラザ こそだ

／子育てひろばポッポ♡ こそだ

0～3歳までの親子の交流の場の運営や、子育てに関する相談支援等を行っています。

かわぐちファミリー・サポート・センター

子育てに関する相互援助のサポート活動を行っています。

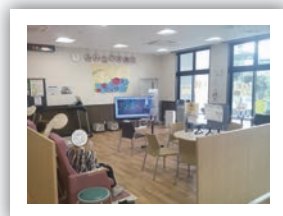


放課後児童クラブ ほうかごじどう

小学生の放課後預かりや、適切なあそびの場の提供等を行っています。

青木たたら荘 あおき そう

60歳以上のかたのレクリエーション・趣味・教養の場の提供とともに、各種相談を行っています。



| 障害に関すること しょうがい

川口市障害者相談支援センター社協 かわぐちししょうがいしゃそうだんしえん しゃきょう

障害者やご家族・関係機関への相談支援を行っています。

手話通訳者派遣 しゅわつうやくしゃはけん

聴覚障害者等に、手話通訳者を派遣しています。

| そのほか

寄附の受入、やすらぎ会館の管理運営、福祉協力店、自動販売機設置収益事業 など

地区社協は、最も身近

Regional Activities

「地区社会福祉協議会（地区社協）とは」

19の連合町会ごとに設置されている地区社協は、町会・自治会関係者、民生委員児童委員、地域福祉推進員と呼ばれるボランティアなどのメンバーで構成されています。

地区社協は、地域住民にとって最も身近な福祉活動の拠点として、それぞれの地区の特性に応じた福祉活動を進めています。

活動の一例

① 中央地区社協



“秋の交流会”

② 幸栄地区社協



“ふれあいいきいきサロン”

③ 並木地区社協



“三世代ふれあい事業”

④ 西地区社協



“コミュニティカフェ
さざんか”

⑤ 横曽根地区社協



“高齢者サロン”

⑥ 西川口地区社協



“三世代交流スポーツ
レクリエーション大会”

⑦ 青木地区社協



“親子ふれあいサロン”

⑧ 上青木地区社協



“長寿を祝う会”

⑨ 前川地区社協



“前川地区社協まつり”

な福祉活動の拠点です

⑩^{なんべい}南平地区社協



“こそだてサロン
さいしょの一步”

⑪^{りょうけ}領家地区社協



“かがやきサロン”

⑫^{あさひ}朝日地区社協



“コミュニティサロン”

⑬^{あさひひがし}朝日東地区社協



“ホッとサロンー休庵”

⑭^{しんごう}新郷地区社協



“ふれあいサロン”

⑮^{かみね}神根地区社協



“ふくし講座”

⑯^{しば}芝地区社協



“笑って 楽しく！健康講座”

⑰^{あんぎょう}安行地区社協



“敬老会”

⑱^{とづか}戸塚地区社協



“ふれあいサロン”

⑲^{はとがや}鳩ヶ谷地区社協



“災害時炊き出し訓練”

コミュニティソーシャルワーカー（CSW）

川口市社協では、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）を配置しています！川口市内全域を対象に、地域のなかで様々な課題を抱えているかたへの「個別支援」と、個別の課題を地域で支えるための「地域支援」に取り組んでいます。お気軽にご相談ください！



わたしたちが
CSWです！

ご相談窓口

青木会館内（社協代表）

電 話：048-252-1294 / FAX：048-256-4344 メール：kwgc-syakyo@kawaguchisyakyo.jp

住 所：〒332-0031 川口市青木 3-3-1 青木会館内 2階

最寄駅：JR 京浜東北線「川口駅」

- 企画総務課・地域福祉課・福祉支援課 (☎ 048-252-1294 / Fax 048-256-4344)
- かわぐちファミリー・サポート・センター (☎ 048-252-3388 / Fax 048-255-3102)
- 川口市成年後見センター (☎ 048-240-0410 / Fax 048-240-0411)
- 川口市青木地域包括支援センター (☎ 048-252-1314 / Fax 048-252-1308)
- 川口市手話通訳者派遣 (☎ 048-252-1294 / Fax 048-259-0323)
- 川口市障害者相談支援センター社協 (☎ 048-259-0230 / Fax 048-259-0323)
- 福祉サービス利用援助 [あんしんサポートねっと] (☎&Fax 048-257-2500)
- 青木たたら荘 (☎ 048-255-2620 / Fax 048-255-2621)

やすらぎ会館内

住 所：〒334-0013 川口市南鳩ヶ谷6-8-16 最寄駅：埼玉高速鉄道「南鳩ヶ谷駅」

- 在宅福祉課 (☎ 048-229-7301 / Fax 048-286-0026)
- 居宅介護支援事業所 (☎ 048-229-7300 / Fax 048-286-0026)
- 訪問介護事業所 (☎ 048-285-6106 / Fax 048-285-0905)
- やすらぎ会館 (☎ 048-285-2050 / Fax 048-286-0026)

そのほか

- かわぐちボランティアセンター (☎ 048-227-7640 / Fax 048-227-7641)
住所：〒332-0015 川口市川口 1-1-1 キュボ・ラ本館棟 M4階
- 川口市子育てサポートプラザ (☎ 048-227-2233 / Fax 048-227-2232)
住所：〒332-0012 川口市本町 3-6-30 川口市役所本町三丁目分室 4・5階
- 子育てひろばポッポ♡ (☎ 048-287-4611 / Fax 048-287-4600)
住所：〒334-0005 川口市里 1650-1 埼玉高速鉄道「鳩ヶ谷駅」 地下1階
- 川口市生活自立サポートセンター (☎ 048-299-8293・048-299-8294)
メール：j-soudan@kawaguchisyakyo.jp
住所：〒332-0032 川口市中青木 1-5-1 川口市役所第二庁舎 5階

ホームページ& ツイッター



ホームページ
[https://www.kawaguchi
syakyo.jp](https://www.kawaguchisyakyo.jp)

Twitter

@kawaguchisyakyo



マスコットキャラクター 「社助」



川口市の「川」をモチーフにした髪型と、「人と人を結ぶ」という意味をもつベストの結び目が特徴です！

川口市社協だより



【発行回数】

年4回発行

【配布先】

川口市内全戸配布、
社協窓口、支所、
公民館、福祉協力店など